

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成25年5月30日(2013.5.30)

【公表番号】特表2012-524029(P2012-524029A)

【公表日】平成24年10月11日(2012.10.11)

【年通号数】公開・登録公報2012-041

【出願番号】特願2012-505008(P2012-505008)

【国際特許分類】

C 07 K 14/47 (2006.01)

G 01 N 33/535 (2006.01)

G 01 N 33/534 (2006.01)

G 01 N 33/533 (2006.01)

【F I】

C 07 K 14/47

G 01 N 33/535

G 01 N 33/534

G 01 N 33/533

【手続補正書】

【提出日】平成25年4月5日(2013.4.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

クラステリンと特異的に結合することができる、配列番号1又は配列番号2で示したアミノ酸配列を含むペプチド。

【請求項2】

配列番号1又は配列番号2で示した配列と少なくとも75%同一であるアミノ酸配列を含み、クラステリンと特異的に結合することができるペプチド。

【請求項3】

配列番号1又は配列番号2で示したアミノ酸配列からなるペプチド。

【請求項4】

カーゴ分子に連結している、請求項1から3のいずれか1項に記載のペプチド。

【請求項5】

カーゴ分子が、酵素、イメージング部分、放射性同位体又は細胞傷害性薬剤を含む、請求項4に記載のペプチド。

【請求項6】

カーゴ分子がイメージング部分を含む、請求項4に記載のペプチド。

【請求項7】

イメージング部分が、放射標識、フルオロフォア、近赤外蛍光色素又は磁気ナノ粒子を含む、請求項6に記載のペプチド。

【請求項8】

分子イメージング、又はクラステリンが上方制御されている病状の検出のための、請求項1から7のいずれか一項に記載のペプチドの使用。

【請求項9】

腫瘍の分子イメージングのための、請求項8に記載の使用。

【請求項 10】

分子イメージングが、光学イメージング、陽電子放出断層撮影、単一光子放射型コンピュータ断層撮影法、又は磁気共鳴画像である、請求項9に記載の使用。

【請求項 11】

病状が癌である、請求項8に記載の使用。

【請求項 12】

腫瘍細胞の検出のためのカーゴ分子に連結したペプチドを含む薬剤の使用であって、前記ペプチドがクラステリンと特異的に結合でき、かつ前記ペプチドが配列番号4に記載のアミノ酸配列を含む、使用。

【請求項 13】

前記ペプチドが請求項1から3のいずれか1項に記載のペプチドであって、かつ前記カーゴ分子がイメージング部分を有する、請求項12に記載の使用。

【請求項 14】

腫瘍細胞の上皮間葉移行を検出するための、クラステリンに特異的に結合でき、カーゴ分子に連結したペプチドを含む薬剤の使用。

【請求項 15】

前記ペプチドがクラステリンと特異的に結合することができ、かつ前記ペプチドが配列番号4に記載のアミノ酸配列を含む、請求項14に記載の使用。

【請求項 16】

前記ペプチドが請求項1から3のいずれか1項に記載のペプチドである、請求項15に記載の使用。